

課題名：地域の普及指導活動への支援

背景と問題点

課題

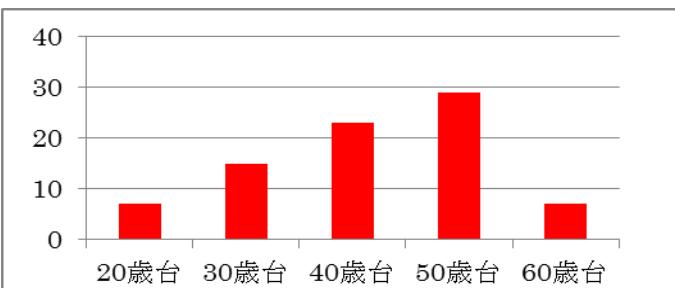
普及活動の内容（H27～28）

活動の成果

今後の課題

【背景】

- 石川県における普及指導員は減少しており、経験年数の偏りが見られる。
 - 普及職員10年間で3割減少(H17:110→H27:81人)
 - 普及指導員数に占める50歳以上の割合は約半数
 - 従来は、専門分野ごとに、ベテラン普及員と若手普及員がセットで活動し、普及手法等のノウハウを継承していた。
 - 現在は、普及指導員の人員減少に伴い、単独活動が主となっている。
 - 事務所やトレーナーによってOJTにかかる時間やチェック方法が異なり差が生じている
 - 1事務所当たり部門別職員数の推移
 - 作物担当 H17:3.5人→H27:2.8人
 - 園芸担当 H17:3.5人→H27:2.7人
- このような中、農業生産法人等が近年増加し、10年間で、2倍超えとなっており、所得確保に向けての農地集積や、複合化・多角化、ネットワーク化など様々な経営改善の取組が行われている
 - 農業生産法人数:223法人(H26年現在)
 - 担い手への農地集積（H17年19%→H26年46%）



【問題点】

- ベテラン普及指導員のリタイアに伴う、普及手法のノウハウ継承や技術・知識の損失が危惧される
- 限られた人員の中で確実に成果を出すためには、普及指導員個々の資質向上を迅速に行う事が必要
- 農業生産法人等の高度で幅広いニーズに的確に対応するため、民間企業のノウハウや技術を活用し、農業現場の実情に合わせて、個々の課題解決を図り、企業的農業者に育成する必要がある
- このため、人材育成を今まで以上に、計画的かつ継続的に行い、さらに新たな普及手法を取り入れることが非常に重要となっている

若手普及指導員の人材育成

民間ノウハウを活用した普及指導能力向上

H27年度に石川県普及指導員等人材育成計画を改訂し、これに基づき以下の活動を実施

○若手普及指導員(1～3年目)のさらなる資質向上を図るため、OJT、OFF-JT研修の充実

【OJTの充実（トレーナーの育成強化）】

- 若手普及指導員を育成するトレーナーを中央普及支援センターが選任し、各事務所に複数配置 → 10名
- トレーナーの指導能力向上を図るため、H28年からトレーナー研修を実施（年4回）
 - 外部講師を交えた人材育成手法の習得
 - 「個人能力マップ」の創作と活用
 - 若手普及指導員個々の普及手法、栽培技術等の習熟度を0～4段階で評価（見える化）
 - 「ふりかえりシート」の創作と活用
 - 1年間の普及指導活動について、「うまくいったこと・いかなかったこと・これから何をすべきか」について具体的に記載し、トレーナーとの個別面談を実施
- 各事務所に出向き、OJTの進行管理を確認し、必要に応じて助言を実施

【OFF-JTの実施】

- 若手普及指導員に対して、必要な技術や手法の早期取得を促進するため、基礎研修および専門研修を実施 → 2年間で計6回（28日）
- 3年目は普及指導員資格試験（国家資格）に向けた研修を実施

【普及指導員（全普及指導員対象）】

○カイゼン手法習得研修

H26年から、トヨタ自動車(株)の専門家と（公財）いしかわ農業総合支援機構と連携したカイゼン手法を農業生産法人へ導入

- 実際の農業生産法人をケーススタディーに用いた改善マン養成研修（年7回）の実施（H28～）
- 研修受講者 10名
 - 県内8法人を対象に実施

【研修内容】

座学によるカイゼン手法の習得

- 改善マンの5つの心得
- 生産の効率化を高めるための仕組みと考え方
- カイゼンを通じた人材育成

現場研修によるノウハウの定着

- 法人でのカイゼンの実践
- トヨタ（株）の講師によるOJT



●トレーナーの育成

- 外部講師による人材育成手法の研修にトレーナー以外の職員も参加し、所内全体で若手を育成する気運が芽生えた

●自己評価システム導入による人材育成の見える化

- 「個人能力マップ」を活用した人材育成
 - 若手普及指導員個々の習熟度の把握
 - 人事異動により、担当トレーナーが替わった場合でも「個人能力マップ」が引き継がれるため、継続的なOJTシステムが確立
- 「ふりかえりシート」を活用した、期末自己評価システムの確立
 - 自己評価の内容に基づき、個々に合わせた人材育成の確立

●生産性の向上を目指す企業的農業者の支援をするために必要なカイゼン手法の知識・考え方や指導手法の習得を通じて、新たな普及手法を展開

- 普及指導員がカイゼンの視点を習得することで、これまでとった農業生産法人等へのアプローチや経営改善指導が可能となった
 - 普及員自らが農家の問題点を発見し、農家の生産工程におけるムダの気づきを促し、カイゼンの実施により担い手の所得が向上

この活動の波及効果として、

複数の農業生産法人等からから、新たにカイゼン活動の導入を希望

●新人職員が毎年配置されることから、効率的、持続的な人材育成が必要

- トレーナーのスキルアップを図り、若手普及指導員の資質向上を効率的に実施
- 普及指導員資格の迅速な取得支援
- 県全域で普及活動のノウハウや知識を共有できるICTを活用した、情報共有ツールの導入

3つの能力
・コミュニケーション
・スペシャリスト
・コーディネートを併せ持つ人材を計画的に育成

●カイゼン手法を普及指導手法のツールとして定着強化

- 次年度以降も継続的にカイゼン研修を実施
- 各事務所に改善マンを複数配置し、所内研修や自己啓発を通じカイゼン手法のすそ野を拡大

3つの能力+αとして新たな石川型普及手法を県下全域に展開し、企業的農業者の育成を図る。